

平成24年11月1日

各研究総主幹
各統括主幹
各研究系主幹
技術部長
各経費担当者 } 殿

管理部財務課長 坂本 和浩

中央部品室の利用経費の拡大について（通知）

中央部品室の利用経費について、従来、運営費交付金のみの利用としておりましたが、利便性の向上の観点から科研費など運営費交付金以外の経費についても利用できるよう取扱を変更しましたので、多くの研究者の方の利用をお願い致します。

利用分については、別紙「費用の振替」欄を再度確認頂き、確実な振替分の予算確保をお願い致します。

記

現在利用可能な経費 . . . 運営費交付金

11月1日より利用
が可能となった経費 . . . 受託研究費、受託事業費、民間等との共同研究費、
寄附金、総研大経費、間接経費、
科研費（補助金・基金）

運営費交付金による利用は、3月中旬までとします。

運営費交付金を除く経費による利用は、1月末までとします。（別紙参照）

【本件担当】
管理部財務課経営係（深谷・小泉）
内線（2031・2032）

中央部品室の利用による費用の振替と利用期限日について

中央部品室の利用による費用の振替を4月～12月は3ヶ月毎、1月～3月は1ヶ月毎に行います。各年度の中央部品室の利用期限日は、運営費交付金が3月中旬、運営費交付金以外の経費が1月末になります。

運営費交付金の場合

	中央部品室の利用	費用の振替
4月	利用できます	4～6月分を7月に振替
5月		
6月		
7月		7～9月分を10月に振替
8月		
9月		
10月		10～12月分を1月に振替
11月		
12月		
1月		1月分を2月に振替
2月		2月分を3月に振替
3月		3月分を3月末に振替
	3月中旬以降は利用できません*	

* 利用期限日は、中央部品室担当者より、中央部品室登録者向けに別途連絡します。
(参考: H23年度利用期限日 3月22日)

受託研究費、受託事業費、民間等との共同研究費、寄附金、総研大経費、間接経費、科研費の場合(運営費交付金以外)

	中央部品室の利用	費用の振替
4月	利用できます	4～6月分を7月に振替
5月		
6月		
7月		7～9月分を10月に振替
8月		
9月		
10月		10～12月分を1月に振替
11月		
12月		
1月		1月分を2月に振替
2月		利用できません
3月		